

【研究協議会趣旨文（案）】中学校・高等学校「読むこと」の新教材と授業づくり

中学校国語科では令和3年度から、高等学校国語科では必履修科目「現代の国語」「言語文化」が令和4年から、選択科目「論理国語」「国語表現」「文学国語」「古典探究」が令和5年度から、新しい学習指導要領に準拠した国語科の教科用図書（以下「国語教科書」）の使用が始まりました。令和4年の本学会研究協議会では新しい学習指導要領による「あたらしい授業」をどのように進めるかというテーマを取り上げ、令和5年度の研究協議会では高等学校の「現代の国語」「言語文化」の学習指導に関する提案と議論がなされました。

国語教科書に収められた教材をどのように研究して学習指導を行っていくのかということとは、日々の国語科教育を進めていく上での基本であると言えます。とくに国語科においては、さまざまな言語活動を展開していく上で、必ずと言っていいほど、国語教科書の教材を扱うこととなります。「コンピテンス」ないし「資質・能力」ベースの教育に取り組むことが求められている現在ではありますが、国語という教科の学習指導が国語教科書という書籍を素材として営まれていることに変わりはありません。

「読むこと」の新教材を使ってどのような授業を営むのか。この研究協議会ではそのことを考えたいと思います。新教材について考えることが、「読むこと」のこれからの学習指導のなかで何が必要とされるのかということを考えることでもありますし、旧課程でも使われていた教材との関連性について考えることでもあります。

たとえば、令和5年度から使用されているK社の「論理国語」教科書の冒頭に村田沙耶香さんの「気持ちよさという罪」という文章がありますが、村田さんの言う「罪」とは何かを考えるなら読者はこの文章を他人事にはできません。「私は子どもの頃、『個性』という言葉の薄気味悪さに傷ついていた。それなのに、『多様性』という言葉の気持ちよさに負けて、自分と同じ苦しみを抱える人を傷つけた」という村田さんの言葉は、どのように読者の言葉になるのか。教材の内容について考えることは大切なことですが、そのことと教材が読者のマインド（頭）にどのようなさざ波を起こし、疑問を引き出し、それを解決する過程で読者のハート（心）にどのような成果をもたらすのかということを考えていくこともそれと同じくらい大切なことです。「新」教材は果たしてそのようなことを起こしてくれるのでしょうか。あるいはマインドには働きかけるが、ハートには何の痕跡も残さないものなのでしょうか。それならば、これまでに使われていた教材だけで事足りるということにもなります。私たちは国語教科書教材を使って、これまで何をできて、これから何をしていく必要があるのか。「新」教材に光を当てながらそのことを考えることは、「国語科とは何をする教科なのか」ということを改めて考える糸口になると思います。

これは教科名「国語」に変化こそないものの、その仕組みが「資質・能力」を軸として従来とは変わった中学校にしても、必履修科目・選択科目とも一新した高等学校においても、重要な課題です。国語科とは何をする教科なのか、国語科はどのような言葉の使い手を育てることを目指すのか、教育において国語科はどのような意味で必要なのか。少々大げさな問いかもしれませんが、「新」教材を加えて、国語教科書と国語科の学習指導が大きな転換点を迎えていると思われるこの時期にこうした問題を会員の皆様と一緒に考えましょう。